

手話でのコミュニケーションを必要とする方への電話対応（手話リンク）の開始

令和8年3月から、県庁舎において手話リンクによる電話対応を開始します。

手話でのコミュニケーションを必要とする方が、手話通訳オペレータを介して、手話で県庁に電話をすることが可能となります。

※ 県警も同時に導入予定(交番・駐在所等に手話リンクの二次元コードを設置)

手話リンクとは

(一財)日本財団電話リレーサービスが提供する、
手話でのコミュニケーションを必要とする方が自治体HP等から、手話による電話窓口への問い合わせができるサービス

対象者 聴覚に障害があり、手話でのコミュニケーションを必要とする方

利用方法 自治体HP上の「手話で電話をする」ボタンをクリック
 (カメラ搭載のPCやスマホを利用)

サービス内容 手話通訳オペレータを介して、音声電話の窓口に直接問い合わせが可能

通話料 無し(自治体が通話料を負担)



設置予定窓口(令和8年3月開始時点)

電話窓口	電話番号
代表電話	078-341-7711
福祉部ユニバーサル推進課	078-362-4379 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会 078-362-3280
福祉部障害福祉課	078-362-9105
教育委員会事務局特別支援教育課	078-362-3774
旧優生保護法 兵庫県専用相談窓口	078-362-3439

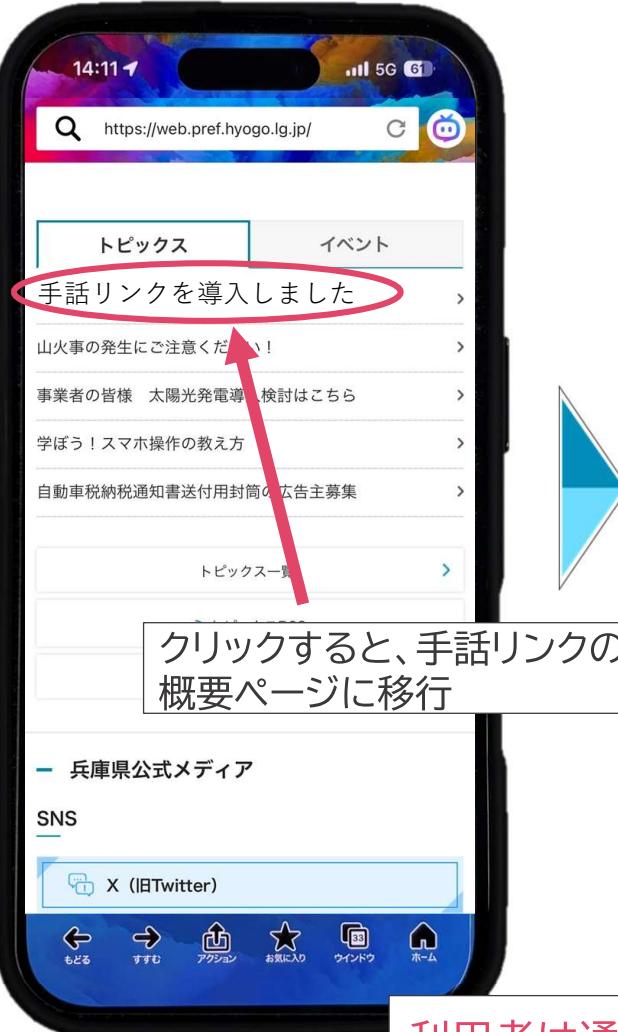
※ 今後の運用状況を踏まえ、設置窓口の拡大を検討

ホームページの表示イメージ(スマホ画面)

<トップページ>



<トピックス>



<手話リンク概要ページ>

